

(公印省略)
砂第1051号の3
令和6年4月30日

兵庫県行政書士会会長
一般社団法人兵庫県建設業協会会長
公益社団法人兵庫県建築士会会長
一般社団法人兵庫県建築士事務所協会会長
一般社団法人兵庫県測量設計業協会会長

} 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害警戒区域等の指定について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり指定しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 指定地区
宝塚市中山五月台、中山台、中筋山手、山手台西、山手台東
- 2 指定区域数及び公示日等
 - ・土砂災害警戒区域 13箇所（急傾斜地の崩壊）
令和6年4月30日兵庫県告示第416号
 - ・土砂災害特別警戒区域 8箇所（急傾斜地の崩壊）
令和6年4月30日兵庫県告示第421号
- 3 公示の相談窓口（関係土木事務所）
阪神北県民局宝塚土木事務所管理第2課（電話：0797-83-3183）

砂防課管理班 杜川 電話 078-341-7711(代) 内線 4463
--

(公印省略)
砂第1050号の3
令和6年4月30日

兵庫県行政書士会会長
一般社団法人兵庫県建設業協会会長
公益社団法人兵庫県建築士会会長
一般社団法人兵庫県建築士事務所協会会長
一般社団法人兵庫県測量設計業協会会長

} 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害警戒区域の指定の解除について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり指定を解除しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 解除地区
神戸市須磨区車 若草町(2) I ほか
- 2 解除区域数及び公示日等
土砂災害警戒区域 3箇所（急傾斜地の崩壊）
令和6年4月30日兵庫県告示第418号、第419号
- 3 公示の相談窓口（関係土木事務所）
神戸県民センター神戸土木事務所管理課（電話：078-737-2135）

砂防課管理班 杜川 電話 078-341-7711(代) 内線 4463
--

(公印省略)
砂第1023号の3
令和6年4月30日

兵庫県行政書士会会長
一般社団法人兵庫県建設業協会会長
公益社団法人兵庫県建築士会会長
一般社団法人兵庫県建築士事務所協会会長
一般社団法人兵庫県測量設計業協会会長

} 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害特別警戒区域の指定の改正について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり指定を改正しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 改正地区
佐用郡佐用町円応寺 大願寺(3) I
- 2 改正区域数及び公示日等
土砂災害特別警戒区域 1箇所（急傾斜地の崩壊）
令和6年4月30日兵庫県告示第423号
- 3 公示の相談窓口（関係土木事務所）
西播磨県民局光都土木事務所管理課（電話：0791-58-2235）

砂防課管理班 杜川 電話 078-341-7711(代) 内線 4463
--

(公印省略)
砂第1022号の3
令和6年4月30日

兵庫県行政書士会会長
一般社団法人兵庫県建設業協会会長
公益社団法人兵庫県建築士会会長
一般社団法人兵庫県建築士事務所協会会長
一般社団法人兵庫県測量設計業協会会長

} 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害警戒区域等の指定の改正及び解除について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。
下記1の地区について、下記2のとおり指定を改正及び解除しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

1 改正及び解除地区

(1) 改正地区

西宮市 豊楽園 I、東山(1) I、東山(2) I、東山(3) I、仁川(3) I、愛宕山(2) I、
苦楽園(2)(2) I、甲東園 I

(2) 解除地区

西宮市 一ヶ谷 I

2 改正、解除区域数及び公示日等

(1) 改正

- ・土砂災害警戒区域 6箇所（急傾斜地の崩壊）
令和6年4月30日兵庫県告示第417号
- ・土砂災害特別警戒区域 2箇所（急傾斜地の崩壊）
令和6年4月30日兵庫県告示第422号

(2) 解除

土砂災害警戒区域 1箇所（急傾斜地の崩壊）
令和6年4月30日兵庫県告示第420号

3 公示の相談窓口（関係土木事務所）

阪神南県民センター西宮土木事務所管理第2課（電話：0798-39-6131）

砂防課管理班 杜川 電話 078-341-7711(代) 内線 4463
--